

特定調達品目に関する検討方針・課題

1. 品目の追加の検討について

(1) 平成16年度募集の新規提案について(資料5)

物品・役務について

公共工事について

(2) 新規提案以外の検討項目

LED照明器具

- ・ 品目に設定できるかどうかの観点から、市場化の状況調査(現在、蛍光灯照明器具の備考欄に、今後、追加の検討を行う事項として整理)

植物由来プラスチック関係

- ・ 品目として設定のできる可能性のあるもので、昨年度検討できなかった品目について検討

タイルカーペット

- ・ 新たに基準を設定することを検討

公共工事のロングリスト記載項目について

2. 現行基準の強化・見直しについて(新規提案以外)

(1) 文具類、機器類

再生材料の使用率の引き上げ

- ・ 例えば、紙製ファイルは市場調査において、基準を満たしたものの割合が90%であり、基準を引き上げる方向で検討等
- ・ プラスチック、木質、紙のうち、使用されている主要な材料に対する基準について、使用されている全ての材料に対する基準への見直しについて検討

紙に係る基準について

- ・ エコマークにおいて、古紙使用率の基準を「古紙配合率」から「古紙パルプ配合率」へ見直し(ISO14021(タイプ 環境ラベル表示の規格)において古紙の配合率に関して推奨される算定方法が設定されている) : 同様の見直しの検討

補充用品に係る基準について

- ・ 補充用品は本体に縛られるため、補充用品の基準を本体の基準に取り

込むことについて検討

(2) コピー機

備考欄に、今後、検討を行う事項として整理している内容(部品の再利用、低電力モード等からの復帰時間についての基準の見直し) について検討

(3) 電子計算機

販売されている製品のうち、基準を満たしていないものがないため、「品目から外す」又は「基準の見直し」を検討。

(4) プリントナーカートリッジ

再生カートリッジについて、基準を設定することが可能かどうか検討。

(5) テレビジョン受信機

テレビジョン受信機は、平成 15 年度が省エネ法の目標年度であり、既に目標年度を過ぎている。現在の基準をそのまま設定している意味がないため、「品目から外す」又は「基準の見直し」を検討。

(6) ビデオテープレコーダー

ビデオテープレコーダーは、平成 15 年度が省エネ法の目標年度であり、既に目標年度を過ぎている。現在の基準をそのまま用いている意味がないため、「品目から外す」又は「基準の見直し」を検討。

また、現在はビデオテープレコーダーよりも DVD レコーダーの出荷量の方が多くなっていることを考慮し、DVD レコーダーについての基準が設定できないか検討。

(7) その他の省エネ法の特定機器について

省エネ法の特定機器の判断基準を特定調達品目の判断の基準としているものについて、省エネ法上の判断基準の見直しに伴って同様の見直しを検討

- ・ 本年中に、「ガス温水機器」、「ガス調理機器」に係る判断基準の見直しが行われる予定

(8) 蛍光管

リサイクル蛍光管について、品目への設定が可能かどうかの検討

- ・ 基本的な性能を満たしたもののか
- ・ 供給可能か、1社だけの供給とならないか 等

(9) 自動車

新たな排出ガス規制が H17 より始まるため、一般公用車に対する基準の見直し必要。(規制値が H12 基準の 程度)

(1 0) 繊維に係る品目について

繊維の基準として、再生 PET 樹脂の使用率の分母の考え方について検討。
(現在の分母は製品全体重量)

(1 1) オフセット印刷

現在のオフセット印刷で使用されるインキのほとんどが芳香族 1 % 以下であると考えられ、基準の見直しを検討

(1 2) 違法伐採対策について

紙や木材に係る基準として、違法伐採材 (持続可能でない森林からの伐採材) を使用しないような基準を設定することについては、WTO や会計法上の整合性から困難であるが、長期的な課題として検討を行っていく。

(1 3) 品目の削除について

国等の機関において調達が少ないもの、特定の機関においてのみ調達されているようなものについては、基本方針からは外すことを検討する。

特定の機関のみに調達されるようなものについては、その機関の調達方針において品目の設定を行うことによって対応。